

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
政策13 群馬の未来を支える社会基盤づくり																
【目的】県民の生活の基礎となる社会基盤づくりを通じて、経済の活性化や人・モノ・情報の対流を県土全域に波及させるとともに、県民生活の利便性や快適性の向上を図ります。																
施策1 道路ネットワークの整備																
【目的】「群馬がはばたいたための7つの交通軸構想」の推進により、県内循環の効果を高めるとともに、安全・安心な生活基盤・経済基盤を築きます。																
(1)7つの交通軸の整備・強化																
①高速交通軸の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かすため、主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶ交差軸の整備を推進します。																
道路006	「7つの交通軸」の整備・強化	再掲	県土整備部	道路整備課	上信自動車道や西毛広域幹線道路などの主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジを結ぶ地、観光地などを結ぶ交差軸の整備を計画的に推進する。	開通予定箇所数	9	11	17	28,714,203	13,787,592	33,075,652	主軸と主軸と交差する道路の整備を推進した結果、主要地方道大間々世良田線(笠懸線)や国道12号龍林明和バイパスなど5つの区間が開通した。また、西毛広域幹線道路(中央第二工区)の開通によりインターチェンジから15分圏内の県人口が上昇した。	4継続	高速道路網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かすため、上信自動車道や西毛広域幹線道路など、県土整備プロジェクトで整備された道路の整備を計画的かつ重点的に推進する必要がある。	県内全ての地域で高速道路網の効果を波及させ、地域の活性化を図る必要があるため、計画的に整備する必要があり、継続。近年、一定の整備が図られており、現在整備中の上信自動車道や西毛広域幹線道路の開通後には必要となる整備事業の事業量を検討していく必要がある。
道路005	産業集積や農畜産物流通の促進支援	再掲	県土整備部	道路整備課	農山漁村地域整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	農道事業の開通	0	0	1	8,433,436	7,723,056	14,500,972	①橋名南線2期工区の整備を推進した。②西毛広域幹線道路(中央第二工区)が開通した。③高速道路へのアクセス性を高めるため、主要地方道大間々世良田線(笠懸線)や国道354号板倉北川辺バイパスなど5つの区間が開通した。	4継続	農道(橋名南線2期工区)や一般県道南新井前橋線(2期工区)などを整備することにより、農業生産の効率化や物流コストの削減が図られることから、引き続き整備する必要がある。	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。
道路004	災害に強い道路整備	再掲	県土整備部	道路整備課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通軸」に関連する現道拡幅またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大と安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数	9	11	15	18,374,183	19,750,139	25,889,832	大規模災害に備え、緊急輸送道路である国道122号龍林明和バイパスなどの整備を推進した結果、5つの区間において開通することができた。	4継続	主要地方道高崎渋川線(バイパス)や上信自動車道(金井バイパス)などの整備により、緊急輸送道路ネットワークに基づく、災害に強い道路整備を推進する必要がある。	防災対策という観点からも、道路整備を計画的に行う必要があるため継続。十分な整備効果が発揮できるよう、防災担当部局とも連携を図りながら事業実施に努める必要がある。
都計012	都市部の道路(街路)の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図るとともに、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	12	14	17	3,667,783	2,515,136	3,575,935	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長瀬線(仮)18路線において用地買収や改築工事を実施した。西部一号線及び高井北通り線の工事進捗を図った結果、西部一号線をH29年9月3日、吉井北通り線をH30年3月18日に開通式を行い、供用を開始した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちとまちを維持し、都市部移動を都市内移動もより利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要であるため、継続。
(2)生活幹線道路の整備・強化																
①安全で安心な生活幹線道路の整備・強化に取り組みます。																
道路004	災害に強い道路整備	再掲	県土整備部	道路整備課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通軸」に関連する現道拡幅またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大と安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数	9	11	15	18,374,183	19,750,139	25,889,832	大規模災害に備え、緊急輸送道路である国道122号龍林明和バイパスなどの整備を推進した結果、5つの区間において開通することができた。	4継続	主要地方道高崎渋川線(バイパス)や上信自動車道(金井バイパス)などの整備により、緊急輸送道路ネットワークに基づく、災害に強い道路整備を推進する必要がある。	防災対策という観点からも、道路整備を計画的に行う必要があるため継続。十分な整備効果が発揮できるよう、防災担当部局とも連携を図りながら事業実施に努める必要がある。
道管004	歩道整備、交差点改良	再掲	県土整備部	道路管理課	歩行者、自転車との関係する事故や交差点付近での事故を防止するため、歩道整備及び交差点改良等を実施する。	通学路の歩道整備率	84.7	86	88	3,716,500	2,711,600	3,622,965	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため、(主)前橋中富岡線ほか計68箇所(歩道整備事業)、(主)前橋龍林線ほか計23箇所(歩道整備事業)の用地買収及び工事の進捗を図った。	4継続	県内における交通人身事事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路における歩道未整備箇所への歩道整備等の交通安全対策に、今後も継続して取り組む必要がある。	道路利用者の安全を確保するため継続。
道管005	緊急輸送道路等における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる市町村役場等までの緊急輸送道路等の防災対策を行うと共に、橋梁の耐震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所の対策	129	128	134	1,453,800	856,120	1,245,233	(主)下仁田白田線を含む53箇所での法面対策工事が完了(うち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所では8箇所対策完了)。また道路の落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。緊急輸送道路等のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石危険箇所等の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。危険箇所の解消にむけ、継続して事業を実施する必要がある。	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があり継続。
道管006	生活幹線道路の整備	再掲	県土整備部	道路管理課	渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通車率の安全性や快適性の向上を図る。	通学路の歩道整備率	84.7	86	88	23,811,915	21,317,116	24,972,988	道路利用者に対する交通事故防止、安全で快適な交通確保のため、(主)前橋中富岡線ほか計68箇所(歩道整備)、(主)前橋龍林線ほか計23箇所(歩道整備)、(主)小平平塚線ほか計124箇所の道路改良、前橋長瀬線ほか計12路線の街路事業において、用地買収及び工事の進捗を図った。	4継続	県内における交通人身事事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の交通安全対策の更なる促進に、今後も継続して取り組む必要がある。	県民の安全性・利便性の向上を図るため、生活幹線道路の整備を計画的に推進する必要があることから、継続。
道管007	孤立路線における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改修等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合	67	40	50	601,826	424,000	638,832	(一)小平下仁田線を含め12路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地帯の道路について、土砂崩落等での集落の孤立を防ぐため対策法面に落石防護網などを設置し、孤立人口を順次解消する。孤立解消人口割合50%の目標は達成したが、未解消箇所があるため継続して実施する必要がある。	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道づくりを進める必要があることから、継続。
道管008	幹線道路の無電柱化推進	再掲	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率	20.9	20.5	22	999,000	835,000	1,092,766	災害時における道路の通行の確保や、安全で快適な歩行空間の確保のため、(主)前橋龍林線ほか計32箇所の電線共同溝を実施した。【道路20箇所、街路13箇所】	4継続	災害時における通行者の安全や救助・救急サービスの確保、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	災害時の通行路確保や景観の向上などが実現できることから、計画的に事業を進める必要があるため、継続。
道管011	道路施設の長寿命化(防災)	再掲	県土整備部	道路管理課	「長寿命化計画」に基づく定期的な点検と計画的な予防保全による修繕の実施により、道路構造物(橋りょう、トンネル、横断歩道橋など)の長寿命を図ることで効率的な維持管理を進めるとともに、道路ネットワークの安全性を確保する。	橋梁の法定点検の実施	1,995	1,940	3,665	4,373,655	3,154,198	4,880,559	橋梁については169橋で補修を実施。トンネルについては(一)日向南郷大原線・個原トンネルほか8トンネルの対策を完了。横断歩道橋については、完了した点検結果に基づき、対策工事に着手した。	4継続	県が管理している橋梁、トンネル、横断歩道橋などの多くは建設から年数が経過しており、通車車両の安全を図るためには、今後も継続して実施する必要がある。	橋梁、トンネル、横断歩道橋などについて通車者の安全確保を図るため、計画的に点検及び修繕を行う必要があるため、継続。
道管012	道路施設の維持修繕	再掲	県土整備部	道路管理課	「群馬県道路施設長寿命化計画」に基づき計画的かつ効率的な維持修繕の実施とともに、除草・除草等の適正な道路の維持管理を実施し、道路ネットワークの安全性を確保する。	舗装に関する苦情件数の半減	541	970	860	9,507,777	9,660,946	7,862,901	舗装修繕=64km 大型案内標識の撤去・更新N=49箇所実施	4継続	「群馬県道路施設長寿命化計画」に基づき、舗装の損傷箇所の修繕や、大型案内標識の撤去等、道路施設の適切な維持修繕を継続的に実施する必要がある。	道路を適切な状態で管理し、通行者の安全を確保するためには、計画的な修繕を行う必要があるため、継続。
施策2 公共交通ネットワークの構築																
【目的】県内の公共交通を維持・確保することで、地域と地域をつなぐとともに、県内外の誰もが安全・自由に利用できる公共交通ネットワークを形成します。																
(1)公共交通の維持確保と利便性の向上																
①高齢者をはじめとする、県民の生活に欠かせない公共交通を維持確保します。																
交通006	鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設整備、駅舎のバリアフリー化のための施設整備補助、中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	14	16	18	343,170	404,045	315,173	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕のほか、H30年度からの経営再建計画策定の支援を行った。	4継続	県内鉄道路線の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上が必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	鉄道利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、中小私鉄に対しては、経営者の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。H29年度に策定した交通まちづくり戦略を踏まえ、各種施策を推進していく必要がある。
交通010	群馬ヘルポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘルポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘルポート着脱回数(トクサーへ入分を除く)	1,109	1,270	1,300	348,699	30,766	79,001	「群馬ヘルポート」の管理運営を指定管理者に委託し、重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、供用開始から30年が経過した施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘルポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	「群馬ヘルポート」は、県庁・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、供用開始から30年が経過した施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘルポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。	群馬ヘルポートを安全かつ安定的に運営していく必要があるため継続。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
	交通011 総合交通政策推進	東止 再掲	県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	31,460	-	24,579	「自動車の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や「基幹公共交通の強化・快速化」などの施策を推進していくことから、今後は「交通まちづくり戦略」を新たに策定した。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を行ったため、終了。今後は、策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円 車両減価償却費等:20周 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4周 8,056千円)	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。なお、市町村乗合バス改善適正化推進補助については、県と市町村との役割分担や補助実績等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	新掲 再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足の確保や、基幹公共交通の強化・快速化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	-	114,815	-		平成30年度新規事業のため、事業評価対象外	
	都計004 総合都市交通計画策定	東止	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合的かつ具体的に把握・分析して、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定		計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	「自動車の移動手段も選択できる社会」を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。

①公共交通機関の利用促進の推進や施設等のバリアフリー化など、利用者の利便性の向上を図ります。

	交通006 鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備に補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当りの乗降客数3,000人以上の鉄道のバリアフリー化対応数	駅	14	16	18	343,170	404,045	315,173	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕のほか、H30年度からの経営再建計画策定の支援を行った。	4継続	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが必要であり、引き続き、施設整備等の支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえ鉄道事業者の一面の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。
	交通010 群馬レポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬レポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬レポート掲載回数(ドクターへ分を除く)	回	1,109	1,270	1,300	348,699	30,766	79,001	「群馬レポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等な適正な管理を行った。 老朽化施設の補修に着手し、受電設備工事が完了した。また、群馬レポートの維持修繕を計画的かつ効率的に行うため、「群馬レポート長寿命化計画」を策定した。	4継続	「群馬レポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、供用開始から30年が経過した施設の老朽化が進んでいることから、「群馬レポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。
	交通011 総合交通政策推進	東止 再掲	県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	31,460	-	24,579	「自動車の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や「基幹公共交通の強化・快速化」などの施策を推進していくことから、今後は「交通まちづくり戦略」を新たに策定した。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を行ったため、終了。今後は、策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円 車両減価償却費等:20周 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4周 8,056千円)	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。なお、市町村乗合バス改善適正化推進補助については、県と市町村との役割分担や補助実績等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	新掲 再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足の確保や、基幹公共交通の強化・快速化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	-	114,815	-		平成30年度新規事業のため、事業評価対象外	

(2)広域公共交通ネットワークの強化

①駅を中心に、まちづくりと一体的な公共交通の整備を図ります。

	都計009 鉄道関連施設整備	東止	県土整備部	都市計画課	駅と駅前広場及び接続道路を計画的に整備し、鉄道利用の促進と地域の活性化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	箇所	7	7	8	154,640	225,800	125,049	新栃生駅前広場整備を含む(都)本路線の事業進捗を図った。	4継続	交通結節点の利便性向上により、鉄道利用の促進と地域の活性化を一層図る必要がある。引き続き、鉄道関連施設の整備が必要である。
	都計004 総合都市交通計画策定	東止 再掲	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合的かつ具体的に把握・分析して、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定		計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	「自動車の移動手段も選択できる社会」を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。
	都計011 ぐんままちづくりビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取組について市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	72	76	-	-	-	沼田市や渋川市などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定を進めることが必要である。	4継続	「ぐんままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。
	交通010 群馬レポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬レポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬レポート掲載回数(ドクターへ分を除く)	回	1,109	1,270	1,300	348,699	30,766	79,001	「群馬レポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等な適正な管理を行った。 老朽化施設の補修に着手し、受電設備工事が完了した。また、群馬レポートの維持修繕を計画的かつ効率的に行うため、「群馬レポート長寿命化計画」を策定した。	4継続	「群馬レポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、供用開始から30年が経過した施設の老朽化が進んでいることから、「群馬レポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。
	交通011 総合交通政策推進	東止 再掲	県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	31,460	-	24,579	「自動車の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や「基幹公共交通の強化・快速化」などの施策を推進していくことから、今後は「交通まちづくり戦略」を新たに策定した。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を行ったため、終了。今後は、策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円 車両減価償却費等:20周 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4周 8,056千円)	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。なお、市町村乗合バス改善適正化推進補助については、県と市町村との役割分担や補助実績等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	新掲 再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足の確保や、基幹公共交通の強化・快速化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	-	114,815	-		平成30年度新規事業のため、事業評価対象外	

②拠点を結ぶ公共交通ネットワークの構築を図ります。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価			
		交通006 鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備補助、中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	駅	14	16	18	343,170	404,045	315,173	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕のほか、H30年度からの経営再建計画策定の支援を行った。	4継続	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが重要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4継続	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図るとともに、中小私鉄に対しては、経営体の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。H29年度に策定した交通まちづくり戦略を踏まえ、各種施策を推進していく必要がある。	
		交通010 群馬ヘリポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘリポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数(トウカヘリ分を除く)	回	1,109	1,270	1,300	348,699	30,766	79,001	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等な適正な管理を行った。 老朽化施設の補修に着手し、受電設備工事が完了した。また、群馬ヘリポートの維持修繕を計画的かつ効率的に行うため、「群馬ヘリポート長寿命化計画」を策定した。	4継続	「群馬ヘリポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。供用開始から30年が経過した施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘリポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	群馬ヘリポートを安全かつ安定的に運営していく必要があるため継続。	
		交通011 総合交通政策推進	廃止 再掲	県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	31,460	-	24,579	パーソナルマップ調査結果を活用した課題分析や、交通体系の基本的な考え方について学識経験者等との意見交換を行い、自動車以外の移動手段も選択できるための実現に向けた、県民の多様な移動手段の確保を目的とした計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を新たに策定した。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を目的とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を行っていたため、終了。今後は、策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。	
		交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行手法導入に係る相談支援を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円 車両減価償却費等:20回 22,388千円) 市町村系バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4回 8,056千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対し、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	5継続(見直しあり)	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的対策を実施する必要がある。なお、市町村乗合バス改善適正化推進補助については、県と市町村との役割分担や補助実績等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。	
		交通013 交通まちづくり戦略推進	新掲 再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの定着を、基幹公共交通の強化・快活化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	-	114,815	-						
		都計004 総合都市交通計画策定	廃止 再掲	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な移動実態を総合的に把握・分析し、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定		計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	パーソナルマップ調査とその分析結果を踏まえ、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。	1廃止・休止・終了	H29年度に計画策定が終了したため、終了。	
(3)観光ネットワークの構築																				
①県内外の観光客にとって利便性が高く、魅力的な公共交通による観光ネットワークを構築し、利用者増加を図ります。																				
		都計004 総合都市交通計画策定	廃止 再掲	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な移動実態を総合的に把握・分析し、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定		計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	パーソナルマップ調査とその分析結果を踏まえ、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。	1廃止・休止・終了	H29年度に計画策定が終了したため、終了。	
施策3 情報通信ネットワークの構築・活用																				
(目的)ICTの活用や利用環境の整備を促進し、行政サービスの向上や新たな産業の創出を図ります。																				
(1)情報通信ネットワークの整備																				
①観光客、外国人向けのWi-Fi環境の整備を促進し、情報発信の多様化に対応します。																				
		情報004 くまWi-Fiプロジェクト推進事業	再掲	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。また、そのWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器(光ステーション)設置件数	カ所	2,011	2,300	2,600	828	725	179	Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信業者と協働して民間への設置促進を図ってきたところであるが、通信サービスの多様化の影響もあり、H29年度末で2,011カ所となった。くまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、380カ所。また県有施設への設置に向けた取組を行った。	4継続	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	4継続	Wi-Fi環境の整備は、観光客の利便性向上に有効な取組である。関係者と協力し、Wi-Fi環境の整備に引き続き取り組んでいく必要があるため、継続。	
②過疎地域等において携帯電話やスマートフォンの利用可能な地域を拡大するため、市町村が実施する整備事業を支援します。																				
		情報006 携帯電話エリア整備事業		企画部	情報政策課	市町村が実施する携帯電話基地局施設の整備について、設置費用に対する国庫補助の助成補助を行う。	携帯電話世帯カバー率	%	100	100	100	100	-	-	H29年度は、整備を希望する市町村がいないため休止	1廃止・休止・終了	H30年度は、整備を希望する市町村があったが、通信事業者の整備希望がないため休止	1廃止・休止・終了	H30年度は休止	
(2)ICTの活用推進																				
①医療、教育、防災、観光などさまざまな分野で、ICTの活用を進めます。																				
		情報003 いきいき・地域・つながりICT支援		企画部	情報政策課	地域の魅力を映像化し、伝えるという過程を通じて、新たな地域の魅力を再発見し、地域により一層の愛着を持つことで、地域振興につながるよう映像作成講座等を実施する。	映像作成講座等を開催した学校数	校	1	2	305	267	244	地域振興につながるよう、下仁田町の小学生の親子が「簡単プログラミングで下仁田町をアピールしよう」をテーマに、町を紹介するミニゲームを制作する「下仁田町親子プログラミング講座」を実施した。講座に参加した親子が制作したミニゲームを町のホームページ等に掲載し、地域の魅力発信に活用した。	4継続	人口減少率が高い市町村において、地域の情報を発信する過程を通じて、地域の魅力を再発見し、地域に愛着を持つことで、地域振興につながるべく取組である。この取組は、他の地域への展開が必要であり、継続して実施する。	4継続	ICTを活用した地域振興策としての事例を数々、他地域へ展開していくことも必要であるため、継続。事業開始から3年が経過しており、効果等の検証も必要。		
②行政の効率化を推進するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。																				
		情報002 「くま電子申請等受付システム」の利用促進		企画部	情報政策課	県と市町村が共同で運用している電子申請システムなどについて、対象手続の拡大や県民への普及を図り、利用を促進する。	電子申請の利用件数	件	28,656	15,690	18,000	19,374	19,483	19,220	年間利用件数は、対前年度比約44.7%増となった。また、庁内向けシステム利用促進資料を更新し周知を行った。	4継続	H31年9月のシステム更新で電子署名機能を追加するため利用者側の選択が広がり、県民サービスの向上が図られる。また単集事例では集計作業が容易になる等、事務処理の効率化が図られることから、継続して実施する。	4継続	電子申請の利用件数は年々増加、一層の利便性向上、事務処理の効率化を図るために、継続。	
		情報007 情報セキュリティ対策の強化		企画部	情報政策課	インターネットと分離した個人番号利用事務用ネットワークの構築、インターネットに接続するネットワークのサイバー攻撃対策強化等	個人番号利用事務用ネットワーク構築、サイバー攻撃対策強化	情報漏えい0件	情報漏えい0件	情報漏えい0件	138,108	135,343	137,296	インターネットから分離した個人番号利用ネットワークや、県市町村等が利用する高度なセキュリティ機能を備えた群馬自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用し、情報漏えい等のインシデントを防いだ。	4継続	国が進める高度なセキュリティ対策を実施するため、自治体情報セキュリティクラウド等の運用を安定的に行うことができた。今後も市町村等からの負担金を適切に受け、安定したサービス提供を行っていく必要がある。	4継続	県が持つ情報資産を不正アクセスやコンピュータウイルスから守ることは県の責務であるため、継続。		
③入札業務のコスト削減や入札の透明性を確保するため、電子入札システムの活用を推進します。																				
		建企007 建設技術管理(CALS/EC整備)		県土整備部	建設企画課	県と市町村が共同で運用している電子入札システム、さらには公共工事に関する書式手続を電子化する電子納品システムの普及を図り、利用を促進する。	電子入札システム利用による入札実施率	%	100	100	100	133,345	100,942	129,000	くま電子入札共同システムおよびくま電子納品システムについて、工事・委託業務における利用促進を図った。	4継続	システム利用率がほぼ100%を達成したことにより、発注者、受注者ともに大幅な労力の削減とコストの削減につながったことから、今後も本システムの運用を継続する必要がある。	4継続	公共事業の適切・効率的な執行のため、事業管理や電子入札を維持するシステム管理等に必要な経費であり継続。	
施策4 ハツ場ダム建設事業の推進																				
(目的)ハツ場ダム建設事業の早期完成を目指すとともに、ダム関係地元住民の生活再建の完成と更なる発展を目指す。																				
(1)ハツ場ダム建設促進																				
①関係する1郡4町と連携してハツ場ダムの早期完成を目指す。																				
		整理002 ハツ場ダム建設負担金		県土整備部	監理課	洪水などの水害から県民の生命・財産を守るため、また、水道・工業用水の供給や水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ダム建設の進捗		コンクリート打設	コンクリート打設	ダム完成	1,462,998	1,786,206	1,397,421	本体工事、付帯道路工事、用地補償等の実施に対する負担金を支払った。	4継続	利根川沿川の住民は洪水から守るため、また、安定した水資源を確保するために、一日も早くダム本体を完成させる必要がある。ダム湖を前提として進められている生活再建事業を推進する上でもダムの早期完成が必要である。	4継続	ハツ場ダム本体工事のH31年度完成に向け、必要となる国庫補給金にかかる負担金であり継続。	
(2)生活再建等関連事業の推進																				

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価		
①関係する地元住民の方々が安心して豊かに暮らせるように、生活再建及び地域振興を支援します。																			
	ダム002	水源地域整備事業及び基金事業等		県土整備部	特定ダム対策課	ハツ場ダム建設における現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るための水源地域整備事業及び基金事業を実施する。	地域振興施設の整備	施設	10	10	20	6,242,791	10,420,767	3,188,090	関係機関と協議・調整し、水源地域整備事業（27事業）、基金事業（6事業）を実施し、事業の進捗を図った。生活再建緊急支援策として、観光PR活動、宿泊助成等を実施した。	4継続	ダム建設事業の完成までに、水没関係住民の生活再建、水源地域の生活基盤等の整備、各種地域振興施策等の水源地域対策事業を完了させる必要がある。一旦も申し込まれた完成とダム湖を前提とした生活再建の実現に向け、引き続き、町や国と緊密に連携しつつ、水源地域整備事業や基金事業等を実施していく必要がある。	4継続	ハツ場ダム本体工事のH31年度完成に向け、着実に事業を推進する必要があるため継続。
	ダム001	付け替え道路などの社会資本整備		県土整備部	特定ダム対策課	林道、農地及び道路の整備、砂防施設の設置など生活再建に必要な社会資本整備を行う。	付替国道・付替県道の整備	km	24.4	27.6	27.6	1,000,500	1,800,000	904,620	生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備（1事業） ②林道整備（1事業）	4継続	ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業の実施により、早期再建に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。	4継続	ハツ場ダム本体工事のH31年度完成に向け、着実に事業を推進する必要があるため継続。